

成約手数料

成果報酬金額	理論年収 × 35%
成果地点	入社
支払いサイト	被採用者入社日が属する月の翌月末支払い
返戻金の規定	被採用者の自己都合により入社後1ヶ月未満で退職した場合は人材紹介手数料の80%、2ヵ月未満で退職した場合は人材紹介手数料の50%、3ヵ月未満で退職した場合は人材紹介手数料の30%を返金するものとします。 なお、この場合当該の人材を斡旋した有料職業紹介事業者は、自己都合による退職に至る経緯について、被採用者に対して確認することができます。
理論年収の考え方	・ 理論年収 = 「月額固定給 × 12ヶ月 + 賞与算定基準額 × 前年度実績賞与支給月数」としております。 ・ 月額固定給 = 「基本給 + 家族手当 + 住宅手当 + 役職手当などその他諸手当」で算出致します。 但し、通勤手当や超過勤務手当（残業手当）等変動する手当では含まれません。 割増賃金が固定で支払われる場合は、月額固定給に含まれるものとします。 ・ 年俸制の場合は、年俸額を年収（＝理論年収）としております。 ＊上記金額に消費税は含まれておりません。請求時に別途加算させていただきます。